



報道発表資料の配付日時 9月1日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)の 受賞者決定及び表彰式について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要	<p>【ポイント】 道では、長年にわたり、消費者利益の擁護及び増進に尽力され、本道の消費生活の安定と向上に貢献された方々に対し、その功績をたたえ、北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)を贈呈しています。 このたび、令和4年度の受賞者5名を決定しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田中 徳子 (赤平市) ・ 渡邊 ゆか (鷹栖町) ・ 向田 直範 (札幌市) ・ 荻生 敬子 (岩見沢市) ・ 松橋 カツ子 (室蘭市) <p>なお、表彰式については以下のとおり実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時: 令和4年(2022年)9月9日(金) 10:30頃～10:45頃 2 場所: かでる2・7「かでるホール」(札幌市中央区北2条西7丁目) 3 授与者: 副知事 小玉俊宏 4 備考 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人北海道消費者協会が主催する第59回北海道消費者大会(10:15開会)内にて開催。 ・ 表彰式終了後、920会議室にて記念撮影を実施。 		
参考	<p>受賞者については、道のホームページ上でも公表します。 ※掲載サイト (北海道HP > 環境生活部 > 消費者安全課) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/syakaikoukensyou.html</p>		
報道(取材)に 当たって	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受賞者を道民の皆様へ広く認知いただけるよう、よろしくお願いいたします。 ・ 受賞者に取材される場合は、記念撮影終了後にお願います。 		
他のクラブ との関係	<p>同時配付 同時レク</p>		
担当 (連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局消費者安全課(担当者: 消費者安全係 課長補佐 由水) TEL 011-204-5212 (ダイヤルイン) 24-511 (内線)</p>		

北海道社会貢献賞 (消費生活関係功労者)

受賞者の功績概要

田中 徳子 (たなか のりこ)
赤平消費者協会副会長・80歳
赤平消費者協会の調査部長兼地域支部長、理事を歴任し、その後18年という長きにわたり副会長を担い、消費者被害防止活動等において指導的役割を果たした。また、得意な裁縫の技術を活かし、廃傘からのマイバッグ作成、着物リメイクの指導など循環型社会形成に寄与している点においても、協会活動における功績は多大である。

渡邊 ゆか (わたなべ ゆか)
鷹栖町消費生活相談員・62歳
旭川市や上川総合振興局において合わせて16年、その後鷹栖町で10年消費生活相談員として勤務し、長きにわたり消費生活相談を担うとともに、上川管内の相談体制を整えるため市町村間の調整や市町村職員の学習及び消費生活相談員の育成に努めた。鷹栖町では、消費者安全確保地域協議会の設立に尽力し、地域の関係機関と連携し、安心安全なまちづくりを推進するなど、消費者保護における功績は多大である。

向田 直範 (むかいだ なおのり)
元消費者支援ネット北海道理事長・75歳
消費者支援ネット北海道設立時に設立発起人の座長を務め、その後理事、副理事長、理事長を歴任した。財政状況が困難な中、理事長として指導的役割を發揮し、団体を支え、また、特定適格消費者団体として認定されるため、その基盤づくりに大いに貢献した。理事長退任後も、専門の景品表示法事案の解決にあたり、優れた識見に基づき対処するなど、長年にわたり、北海道における消費者被害の未然防止・拡大防止に大きく寄与してきた功績は多大である。

苺生 敬子 (うりゅう けいこ)
岩見沢消費者協会元理事・80歳
岩見沢市消費者協会の理事として、消費者教育の促進、人材育成、消費生活運動の啓発に努め、消費者保護において大きく貢献してきた。また、岩見沢市消費者センター消費生活相談員として10年以上にわたり、地域における消費者相談を担い、長年の経験を活かした助言、指導等により後進の育成に努めるなど、岩見沢市の消費者行政の推進における功績は多大である。

松橋 カツ子 (まつはし かつこ)
室蘭消費者協会副会長兼事務局長・79歳
室蘭消費者協会では消費生活相談を長年担当し、その後事務局長として16年間、消費者教育、人材育成に努め、副会長を兼任してからは、新たにフードドライブの取り組みを開始するなど食品ロス削減にも大きく貢献した。また、民生委員として高齢者の見守り活動を行うかたわら、消費者被害防止のため啓発や注意喚起を行うなど、地域の消費者保護活動における功績は多大である。

※北海道社会貢献賞「消費生活関係功労者」

多年、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動等に貢献し、極めて顕著な功績のあったものに、その功績をたたえ顕彰し、北海道知事が贈呈する。